

様式3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度第1回相模原市文化財保護審議会		
事務局 (担当課)		文化財保護課 電話042-769-8371 (直通)		
開催日時		令和4年8月16日(火) 14時00分～15時30分		
開催場所		ウェブ会議 傍聴会場：市立総合学習センター1階パソコンルーム		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	7人(生涯学習部長 他6人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合、その理由		相模原市情報公開条例第7条第1号及び第2号に該当する非公開情報に関して審議するため。		
議 題		1 相模原市指定文化財の指定に係る諮問及び答申について 2 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

議題 1 相模原市指定文化財の指定に係る諮問及び答申について

- ・相模原市情報公開条例第7条第1号及び第2号に該当する情報を審議するため、議題1について非公開とすることを決定した。
- ・諮問について、事務局から説明の後、質疑応答及び審議が行われた。
- ・諮問について、市指定有形文化財とするに妥当の内容が確認された。今後、会長名の答申書（付帯意見なし）を教育委員会へ提出する。

議題 2 その他

(1) 旧笹野家住宅の敷地内に残る附属建物の取扱いについて（事務局報告）

寄贈され敷地に現存する土蔵等の附属建物については、資料のとおり劣化が激しく、学識者や建築専門家の意見を聴取しながら、周囲への安全対策も考慮して解体処理を実施する方向で進める。

(山崎委員) 井戸や外便所は「土蔵造」ではないのではないかと。

(事務局) ご指摘のとおり「木造」なので、資料を修正する。

(鹿野委員) 処理方針は理解できる。撤去後の敷地については上物を除去しただけで大丈夫か。悪臭もするとされているが。

(事務局) 記録保存の手法を採り、解体部材の一部は保管措置する。状況に応じて環境衛生の対策は必要になると考える。

(鹿野委員) 除去する方針を決めておいて、作業の進展で課題が発生したら必要な対応を図るということでよいか。

(事務局) 安全性を確保した上で、今後の対策や活用を考えていきたい。

(2) 市文化財の保存及び活用に関する条例及び施行規則の一部改正等について（事務局報告）

これまで説明していた条例の一部改正については、令和4年3月議会にて議案成立し、4月1日から施行された。施行規則についても改正し、条例同様4月1日からの施行となっている。市の登録制度は、文化財保護法に基づく地方登録制度となった。このことに伴い、国・神奈川県との重複件数が整理され、市有形文化財（建造物）及び市無形民俗文化財の4件を抹消した。またこれとは別に、市指定無形民俗文化財について、保持団体の解散届を受け、1件を5月31日付けで解除した。結果、市域に所在する指定等文化財件数は175件となった。また、カモシカが津久井地域に生息していることが確認されているのため、市域所在件数への追加手続きを進めている。

(3) 市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正施行に伴う指定及び登録の基準、保持者・保持団体の認定基準の一部改正について(事務局報告)

これまで予告していた基準の一部改正を条例の一部改正に合わせて4月1日付けで施行した。基本的には、国の基準改正に準じて登録無形民俗文化財に新しく「生活文化」の定義や従前の文言整理を加えた。また、認定基準も「生活文化」の対応に備えるため、同時に当該部分を新しく定めた。

以 上

相模原市文化財保護審議会委員出欠席名簿

(令和4年8月16日開催)

No.	氏名	所属等	出欠席	備考
1	薄井 和男	中世美術史（彫刻） 元神奈川県立歴史博物館館長	出席	
2	内川 隆志	日本考古学 國學院大學教授	欠席	副会長
3	大崎 綾子	日本刺繍史、染織文化財（保存修復） 女子美術大学准教授	出席	
4	鹿野 陽子	造園学（景観） 岐阜県立国際園芸アカデミー客員教授	出席	
5	神崎 直美	日本近世史 城西大学教授	出席	
6	木場 英久	植物学 桜美林大学教授	出席	
7	清水 擴	日本建築史 東京工芸大学名誉教授	欠席	
8	浜田 弘明	人文地理学 桜美林大学教授	出席	
9	平田 大二	地質学 神奈川県立生命の星・地球博物館館長	出席	
10	山崎 祐子	民俗学 一般財団法人宮本記念財団理事	出席	
11	山田 正法	郷土史 元相模湖町文化財保護委員	出席	
12	山本 雅子	発生学、解剖学（動物） 麻布大学名誉教授	出席	会長

任期は令和2年10月1日から令和4年9月30日まで